

なかま

NAKAMA CITY Public Relations

広報

12

2008
No.833

平成20年12月25日発行

年末・年始

■ 歯科の急患診療を行います ■

12月29日(月)	田中歯科医院 通谷四丁目1-1	☎(244)9063
12月30日(火)	ももぞの歯科クリニック 弥生一丁目14-28	☎(246)2070
12月31日(水)	藤井歯科医院 鍋山町13-7	☎(244)7155
1月1日(祝)	柴田歯科医院 遠賀町遠賀川一丁目6-15	☎(293)6851
1月2日(金)	しもかわ歯科医院 蓮花寺二丁目5-1	☎(245)8817
1月3日(土)	しんどう歯科医院 水巻町古賀三丁目12-31	☎(202)0183

※診療時間は午前10時～午後5時(要事前連絡)

■ 休日急病センターを開設します ■

●診療日時 12月31日(水)～1月4日(日)
午前9時～午後5時
〔1月1日(祝)は、正午～午後5時〕

●診療科目 内科、小児科

●場所 水巻町下二西二丁目1-25
☎(201)9999

●持ってくるもの

①被保険者証 ②老人医療、高齢者医療、乳幼児医療、母子医療、障害者医療、そのほかの医療証を受けている人は、被保険者証と医療証 ③生活保護受給者は、福祉事務所発行の印鑑登録証

年末年始のごみとし尿の収集は休みます

●ごみの休み期間

1月1日(祝)～1月3日(土)

※12月31日(水)は通常どおり収集します。

※12月31日(水)～1月3日(土)は、遠賀・中間リレーセンターが休みのため自己搬入できません。

※遠賀・中間リレーセンターへの自己搬入は12月30日(火)・午前8時30分～11時30分まで受け付けます。

●1月の祝日などに伴うごみの振替日

1月1日(祝)第1木曜日プラスチック製容器包装の収集地区は、1月29日(木)に振り替え、1月2日(金)第1金曜日プラスチック製容器包装の収集地区は、1月30日(金)に振り替え、1月3日(土)第1土曜日プラスチック製容器包装の収集地区は、1月31日(土)に振り替えます。
※1月12日(祝)成人の日の第2月曜日がもえるごみとビン・カン(資源ごみ)の収集地区は収集します。

12月・1月の祝日など	もえるごみ	ビン・カン(資源ごみ)	プラスチック製容器包装
12月31日(水)第5水曜日	収集します	×	×
1月1日(祝)第1木曜日	×	×	1月29日(木)に振替
1月2日(金)第1金曜日	×	×	1月30日(金)に振替
1月3日(土)第1土曜日	×	×	1月31日(土)に振替
1月12日(祝)成人の日	収集します	収集します	×

●し尿の休み期間

12月28日(日)～1月4日(日)

※休み期間中は、し尿収集は一切できません。

●問合せ先 環境保全課☎(245)5300



電子証明書を取得して
e-Taxを利用しま
せんか

市民課で電子証明書の交付を受けると、インターネットを通じて自宅などのパソコンで確定申告の申請手続きができます。電子証明書とは、お手持ちの住民基本台帳カードに本人確認情報(住所や氏名など)を登録するものです。この電子証明書を利用して、平成20年の所得税の確定申告書の提出を平成21年1月5日(3月16日の期間内)にe-Tax(国税電子申告・納税システム)で行うと、所得税額から最高5,000円(その年分の所得税額を限度)の控除を受けることができます。

ただし、平成19年分の確定申告で、この税額控除の適用を受けた人は受けられません。

確定申告時期が近づくと、電子証明書の発行で窓口が込み合う場合がありますので、取得を希望する人はお早めにお問い合わせください。

●問合せ先 市民課
☎(246)6239



中間市は今年で50年を迎えます

5. 職員手当の状況

平成20年4月1日現在

区分	支給月	中間市		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	月分 1.40 (0.75)	月分 0.75 (0.35)	月分 1.40 (0.75)	月分 0.75 (0.35)
	12月期	月分 1.60 (0.85)	月分 0.75 (0.40)	月分 1.60 (0.85)	月分 0.75 (0.40)
	計	月分 3.0 (1.60)	月分 1.5 (0.75)	月分 3.0 (1.60)	月分 1.5 (0.75)
	職制上の段階 職務の級等による加算措置	有		有	
区分	支給率		支給率		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
退職手当	勤続20年	月分 23.50	月分 30.55	月分 23.50	月分 30.55
	勤続25年	月分 33.50	月分 41.34	月分 33.50	月分 41.34
	勤続35年	月分 47.50	月分 59.28	月分 47.50	月分 59.28
	最高 限度額	月分 59.28	月分 59.28	月分 59.28	月分 59.28
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
	1人当たり 平均支給額	千円 1,695	千円 25,545		

- 注意 1. ()内は再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。
2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
3. 市の財政事情を考慮し、前年度に引き続き管理職手当を1%から3%の範囲でカットを行っています。

平成20年4月1日現在

地域手当	支給率		2.0%
	支給対象職員数		346人
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		85,969円

- 注意 1. 再任用短時間勤務職員を含みます。
2. 平成21年度は支給率1%、平成22年度に廃止予定

平成20年4月1日現在

特殊勤務手当	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		22.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		83,809円
	手当の種類(手当数)		8
代表的な手当の名称		支給額の多い手当	社会福祉業務手当
		多くの職員に支給されている手当	救急出動手当(消防職)

時間外 勤務手当	19年度決算		53,378千円
	支給総額		
	職員1人当たり支給年額		154千円
	18年度決算		
		支給総額	44,917千円
		職員1人当たり支給年額	123千円

手当	内容(平成20年4月1日現在)
扶養手当	配偶者13,000円、他の扶養親族2人目以降は1人につき6,500円
住居手当	貸家等に係る費用を負担している職員に月額27,000円を限度に支給 持家2,500円
通勤手当	交通機関等を利用している職員に対して月額55,000円を限度に支給

6. 特別職の報酬などの状況

平成20年4月1日現在

区分	給料月額等	期末手当(支給割合)	
給料	市長	888,000円	● 6月期 1.60月分 ● 12月期 1.75月分
	副市長	724,000円	計 3.35月分
	議長	471,000円	● 6月期 1.60月分 ● 12月期 1.75月分
報酬	副議長	424,000円	計 3.35月分
	議員	395,000円	

- 注意 市の財政事情を考慮し、平成15年1月から市長、副市長の給料カットを実施し、17年度からは減額率をさらに引き上げています。減額率は、市長10%、副市長7%で、実際に支払われている給料月額、市長799,000円、副市長673,000円となっています。なお、教育長も4%の減額措置を実施しています。

お知らせします 人事行政の 運営などの状況



1. 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 18年度の人件費率
19年度	平成20.3.31現在 46,740人	千円 15,978,407	千円 82,098	千円 3,350,557	% 21.0	% 20.5

- 注意 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2. 職員給与費の状況

(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
20年度	人 334 (12)	千円 1,446,933	千円 218,992	千円 612,787	千円 2,278,712
					千円 6,586

- 注意 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. ()内は再任用短時間勤務職員の数を外数で計上したものです。

3. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

平成20年4月1日現在

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中間市	円 350,298	歳 44.9	円 354,615	歳 46.3
国	円 325,113	歳 41.1	円 284,679	歳 48.9

- 注意 平成20年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

4. 職員の初任給の状況

平成20年4月1日現在

区分	学歴	中間市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	円 172,200	円 172,200
	高校卒	円 144,500	円 140,100
技能労務職	高校卒	円 144,500	円 —

9. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分数 (平成 19 年度)

(単位:人)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務成績の不良	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	8	0	8
適格性の欠如	0	0	0	0	0
廃職・過員	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0

②懲戒処分数 (平成 19 年度)

(単位:人)

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
法令違反	0	0	2	0	2
職務上の義務違反 または職務怠慢	0	0	0	0	0
非行行為	0	0	0	0	0

10. 職員のサービスの状況

(単位:人)

区 分	内 容	違反者数
法令等および上司の職務上の命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはならない	2
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	0

11. 職員の研修の状況 (平成 19 年度)

(単位:人)

研 修 内 容 等	受講者数
福岡県市町村職員研修所での研修	69
市町村職員中央研修所での研修	3
自治大学校第3部課程	1
自治大学校第2部課程	1
北九州広域圏市町村との研修	3
全国市町村国際文化研修所での研修	1
法制執務研修	59
人権・同和問題研修	280
セクシャル・ハラスメント研修	55
メンタルヘルス研修	191
健康講座	12
ヘルスセミナー	1

12. 職員の健康診断の状況 (平成 19 年度)

(単位:人)

区 分	実 施 日	受診者数
健康診断	平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日	435
歯科健診	平成 20 年 1 月 23 日～平成 20 年 1 月 25 日	133
VDT	平成 20 年 2 月 29 日	39

●お問い合わせは… 総務課 ☎(246)6232



7. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 19 年	平成 20 年		
一般行政部門	議 会	6	5	▲1	組織改革による減員
	総 務	67 (2)	65 (4)	▲2 (2)	事務効率化、退職者不補充による減員
	税 務	23 (2)	21 (2)	▲2	事務効率化、退職者不補充による減員
	民 生	77 (3)	82 (8)	5 (5)	事務効率化、機構改革による減員 報告修正による増員
	衛 生	21	21		
	労 働	3	0	▲3	事務事業廃止による減員
	農林水産	2 (1)	3	▲1 (▲1)	業務増による増員
	商 工	3	3 (1)	(1)	
	土 木	36	35 (2)	▲1 (2)	退職者不補充による減員
	小 計	238 (8)	235 (17)	▲3 (9)	
特別行政部門	教 育	47 (4)	43 (7)	▲4 (3)	退職者不補充による減員
	消 防	51	49 (2)	▲2 (2)	退職者不補充による減員
	小 計	98 (4)	92 (9)	▲6 (5)	
公営企業等会計部門	病 院	98	92 (1)	▲6 (1)	事務効率化、退職者不補充による減員
	水 道	36 (1)	33 (2)	▲3 (1)	退職者不補充による減員
	その他	30 (1)	22	▲8 (▲1)	機構改革、報告修正による減員
	小 計	164 (2)	147 (3)	▲17 (17)	
合 計	500 (14)	474 (29)	▲26 (15)		

注意 1. 職員数は、一般職に属する職員であり、臨時または非常勤職員を除いています。
2. () 内は再任用短時間勤務職員を外数で記載。

8. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

標準的な勤務時間

開始時間	終了時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

注意 職場等により、上記と異なる場合があります。

(2) 休暇制度

休暇の種類	休 暇 日 数 等
年次有給休暇	一の年につき20日を付与(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年繰越)
病欠休暇	医師の証明等に基づき最小限度必要と認める日または時間を付与
結婚休暇	連続する7日以内(週休日を含む)
生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、一の月に2日の範囲内で付与
妊娠障害休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、7日の範囲内で付与
健診休暇	妊娠中の職員が母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に必要と認められる時間を付与
出産休暇(産前・産後)	妊娠した職員に出産予定日までの8週間、出産日の翌日から8週間を付与
育児休暇	生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回(1回1時間以内)を付与
子ども看護休暇	子(中学校就学の始期に達しない子)の看護が必要な職員に対し、一の年において5日の範囲内で付与
出産補助休暇	配偶者の出産に際し、2日の範囲内で付与
忌引	職員の親族が死亡した場合で、その続柄に応じ、1～10日の範囲内で付与
夏季休暇	7月～9月までの間において、5日の範囲内で付与
ドナー休暇	骨髄移植のために骨髄液を提供する職員に対し、検査・入院等に必要となる期間の休暇を付与
ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年において5日の範囲内で付与
リフレッシュ休暇	勤続10年、20年、30年に達した職員に対し、連続した3日の範囲内で付与
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病または高齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の期間内において必要と認められる2週間以上の期間の休暇を付与(休暇期間は無給)

(3) 育児休業 (平成 19 年度)

(単位:人)

区 分	平成 19 年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員 (育児休業対象者)	うち育児休業取得者数	
		うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男 性	16	0	0
女 性	7	7	0
計	23	7	0

償却資産の申告を お願いいたします

償却資産とは、個人や法人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品などで減価償却の対象となるものをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

また、土地・家屋と異なり申告制になっており、償却資産の所有者は、毎年その償却資産が所在する市町村の長に、その年の1月1日現在の償却資産の状況を申告することになっていきます。

●申告は…

○申告書に種類別明細書を添付して、平成21年1月5日(月)～2月2日(月)の間に提出してください

○所有者・住所などに変更があった場合は、届け出てください

○前年と比べ、資産に異動がない場合でも申告してください

○申告した資産に誤りがあった場合は、修正申告をしてください

※申告書は、12月下旬に送付していますが、平成20年中に

事業を開業した人で、申告書が届いていない場合は、ご連絡ください。

※平成21年度から、償却資産における耐用年数が見直されていますので、ご不明な点はお問い合わせください。

※資産内容の照会や調査の際は、ご協力をお願いします。

●問合せ 課税課

☎(246)6274

市民公開講座

「大丈夫子育て順調よ」

熊丸みつ子さんを講師に迎え、「乳幼児から思春期の子を持つ親へ」と題して講演会を開催します。

●日時 平成21年1月13日(火)・午前10時～正午

●場所 中央公民館

●定員 70人

※当日は託児がありますので、希望する人は事前にご連絡ください。

●問合せ 中央公民館

☎(246)2321

第28回ふるさと遠賀川 風あげ大会

子どもの部、大人の部ごとに賞品が盛りだくさんですので、みなさんふるってご参加ください。

●日時 平成21年1月18日(日)・午前11時30分～午

後3時

※受付は午前10時から。

※悪天候の場合は働く婦人の家で風の審査会があります。

●場所 中間市役所前遠賀川河川敷

●内容 創作風コンテスト(市販の風も可)

●問合せ 中央公民館

☎(246)2321

乳幼児のための

救急救命講座を開催

小さな尊い命を守るため、中間市消防署救急隊による乳幼児のための救急救命講座を開催します。託児コーナーを設けますので、子育て中の人の参加をお待ちしています。

●日時 平成21年1月25日(日)・午後1時30分～3時30分

●場所 ハピネスなかま

●対象 子育て中の親や祖父母など

●内容 誤嚥ごえんしたときの対処法、熱性けいれんを起こしたときの処置法など

●参加料 無料

●定員 30人(先着順)

●申込方法 1月19日(月)までに電話で申し込んでください

●申込・問合せ 中間市社会福祉協議会

☎(244)1230

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた人に「追納」をおすすめします

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は、定額の保険料を納めていないため老齢基礎年金の受け取り額が少なくなってしまう。そこで、生活にゆとりができたときは、免除・猶予などの承認期間分の保険料を10年前までさかのぼって納めることができる「追納」をおすすめします。追納することにより、定額の保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。ただし、3年度目以降の分を追納するときは、当時の保険料に加算額が付きま

平成21年3月末日までに追納する場合の1か月の保険料額

年度(平成)	全額免除 若年者猶予 学生納付特例 (加算額)	4分の1納付 (加算額)	半額納付 (加算額)	4分の3納付 (加算額)
10年度 (10年度目)	16,590円 (3,290円)	—	—	—
11年度 (9年度目)	15,950円 (2,650円)	—	—	—
12年度 (8年度目)	15,320円 (2,020円)	—	—	—
13年度 (7年度目)	14,740円 (1,440円)	—	—	—
14年度 (6年度目)	14,180円 (880円)	—	7,090円 (440円)	—
15年度 (5年度目)	13,970円 (670円)	—	6,980円 (330円)	—
16年度 (4年度目)	13,770円 (470円)	—	6,880円 (230円)	—
17年度 (3年度目)	13,810円 (230円)	—	6,910円 (120円)	—
18年度 (2年度目)	13,860円 (0円)	10,390円 (0円)	6,930円 (0円)	3,460円 (0円)
19年度 (1年度目)	14,100円 (0円)	10,570円 (0円)	7,050円 (0円)	3,520円 (0円)

※上記追納額・加算額は、平成21年度に改定される予定です。

National Pension

平成21年中間市 消防出初式

●日 時 平成21年1月11日(日)・午前10時

●場 所 体育文化センター前・コミュニティ広場

●内 容

○表彰状および感謝状の授与
○幼年消防クラブによる誓いの言葉

○中間東中学校・南中学校吹奏楽部の演奏

※午前9時から消防団による市内パレードを行います。両校の吹奏楽部が先導します。

※コースはクリエートタウン駐車場から体育文化センターまでです。

●問合せ先 消防署
☎(245)0901

平成20年度「T経営」 気づき研修会基礎編

具体的な企業事例を用いたケーススタディやケーススタディで学んだ事業分析手法を活用する研修会です。

●日 時 平成21年1月21日(水)・午後6時30分～9時30分

●場 所 中間商工会議所

●定 員 20人

●対象者 経営者または経営に携わる人

●参加料 無料

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

●申込・問合せ先 中間商工会議所
☎(245)1081

公民館対抗 囲碁大会を開催

今回で35回目となる囲碁大会です。たくさんのおみなさんのご参加をお待ちしています。

●日 時 平成21年1月25日(日)・午前9時30分受付開始

●場 所 中央公民館

●申込方法 1月7日(水)までに各町内公民館長を通じて申し込んでください

●申込・問合せ先 中央公民館
☎(246)2321

どんど祓いを行います

ふる里づくり、まちづくりの一環として、商売繁盛、家内安全、無病息災、市民の幸せを願い、また、伝統行事が後の世代まで受け継がれることを目標に「どんど祓い」を行います。ご家族や友人をお誘いあわせのうえにご参加ください。

●日 時 平成21年1月18日(日)・午前11時30分

●場 所 中間市役所前遠賀川河川敷

※参加者には、ぜんざいを用意しています。

※当日参加できない人のために、1月10日(土)からやぐら(納め所)を設置します。

●問合せ先 中間商工会議所青年部
☎(245)1081

若者の就職をサポート セミナー&個別相談を開催

●日 時 平成21年1月22日(木)・午後1時～5時

●場 所 中央公民館

●内 容 就職活動実践セミナー、個別就職相談会

●対象 概ね35歳未満の就職を希望する人

●定 員 30人

●参加料 無料

●申込締切 1月20日(火)

●申込・問合せ先 福岡県若年者しごとサポートセンター

☎092(715)7171

「緊急時あなたを守る110番」

1月10日は110番の日です。110番は緊急通報専用電話ですので、1分1秒を争う事件や事故への対応を遅らせないように、要望・相談・苦情などは「#9110」をご利用ください。

●問合せ先 折尾警察署

☎(691)0110

国民健康保険

No.188

National Health Insurance

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

70歳以上の人(長寿医療を受けている人は除く)の高額療養費の支給

一人の人が、1か月間に、外来や入院で次の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が支給されます。

また、世帯(70歳以上の人の場合のみ)での合算は、左表の「外来+入院」の自己負担限度額を超えた分が支給されます。



1か月の自己負担限度額

		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	一般	12,000円	44,400円
	現役並み所得者	44,400円	80,100円 +医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算(高額支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円)
非課税世帯	低所得者A	8,000円	15,000円
	低所得者B	8,000円	24,600円

※現役並み所得者とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳～74歳の人(長寿医療を受けている人は除く)がいる人にあたります。ただし、この人の収入の合計が2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は「一般」の区分と同様になります。

※低所得者Aとは、同一世帯の世帯主および国保の被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人にあたります。

※低所得者Bとは、同一世帯の世帯主および国保の被保険者が住民税非課税の人にあたります。

※低所得者A、Bの人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、健康増進課へ申請してください。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとに計算します
- 外来は個人単位でまとめますが、入院を含む自己負担限度額は世帯単位で合算します
- 病院・診療所・歯科の区別はなく、少額の一部負担金と合算できます。調剤薬局の一部負担金も含めて合算します
- 入院中の食事代や差額ベッド代などは対象外です

1月の行事予定

1月の納税
 ●国民健康保険税(8期)
 ●市県民税(4期)

人のうごき 11月の住民基本台帳から

■人口 46,427人(-50)
 男 21,639人(-10)
 女 24,788人(-40)

■世帯数 19,986世帯(-3) ()内は前月比
 ■出生 23人 ■死亡 43人
 ■転入 102人 ■転出 132人

交通事故発生状況(平成20年1~12月)		火災発生件数(平成20年1~12月)	
10月	累計	11月	累計
件数	24件 271件	件数	0件 6件
死者	0人 1人	建物	0件 4件
負傷者	33人 366人	林野	0件 0件
		車両	0件 1件
		その他	0件 1件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - シルバー人材センター ☎(246)4528
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	木	元日
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	仕事始め ○償却資産申告書受付開始 課税課 (8:30~17:15)
6	火	○母親学級「妊娠中の栄養」 保健センター (15:00~16:00)
7	水	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~)
8	木	○小中学校始業式 各小中学校 ○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:00~13:15)
9	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00) ○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
10	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
11	日	環境美化の日 ○平成21年中間市消防出初式 体育文化センター前コミュニティ広場 (10:00~)
12	月	成人の日 ○中間市成人式 なかまハーモニーホール (受付9:30~開式10:30~)
13	火	○平成21年2月保育所入所受付締切 こども育成課 (締切17:15) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00~)
14	水	○特設人権相談所開設 ハピネスなかま (13:30~15:30) ○NPOボランティア講座 ハピネスなかま (18:30~)
15	木	○健康づくりサポート教室(運動編) 保健センター (受付9:30~10:00) ○栄養クッキング教室 保健センター (受付18:00~18:30)
16	金	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
17	土	○おはなし会 市民図書館 (11:00~)
18	日	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○第28回ふるさと遠賀川親子たこあげ大会 市役所前遠賀川河川敷 (11:30~午後3時)
19	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)
20	火	○すくすくあかちゃん広場・離乳食教室「離乳食ってどんなもの」 保健センター (受付9:30~10:00) ○健康づくりサポート教室(食事編) 保健センター (受付9:30~10:00) ○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
21	水	○男女共同参画講座「新しい自分を発見しよう」 中央公民館 (13:30~15:00) ○町内会長会 中央公民館 (13:30~) ○NPOボランティア講座 ハピネスなかま (18:30~)
22	木	○健康づくりサポート教室(食事編) 保健センター (受付9:30~10:00) ○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
23	金	
24	土	
25	日	○普通救命講習会 消防署 (9:00~) ○公民館対抗囲碁大会 中央公民館 (受付9:30~) ○日本通運 Presents 由紀さおり・安田祥子 なかまハーモニーホール (15:00開演)
26	月	○所得税還付申告受付(30日まで) 遠賀コミュニティセンター (9:30~15:30)
27	火	
28	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
29	木	
30	金	
31	土	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内 全戸配布

◆契約料金
 1契約につき
 一口30,000円×3ヵ月=
 90,000円
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

広報なかまでは、
 事業所の有料広告を募集しています。
 広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ先 中間市役所 総務課広報広聴係
 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
 ☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
 mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります